

生活文化局に寄せられた都民の声と対応事例（平成31年4月分）

<消費生活> 架空請求等への対応について

架空請求らしきメールが届き、どう対応したらよいか不安なため、相談したい。

【対応】

平素より消費生活行政に御理解・御協力いただきありがとうございます。

最近では、「大手通販事業者の名前で、「未納料金があるから本日中に連絡するように。連絡が無ければ、法的措置に移行する。」等と記載されたショートメッセージが届いた」という情報が多く寄せられています。心当たりのない請求であれば架空請求と考えられます。慌てて相手方に連絡を取らないようにして無視してください。ご不安なことがあれば、消費生活センターにご相談ください。消費者ホットライン188（いやや）にお電話いただければ、音声案内により最寄りの消費生活センターに繋がります。

また、東京都ホームページ「東京暮らしWEB」では、架空請求の通報を受け付けています。通報は以下のこちらのページよりお願いいたします。

<http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/torihiki/taisaku/report.html>

<文化> 東京都美術館「奇想の系譜展」における諸対応等について

東京都美術館「奇想の系譜展」会場で、展示室内エスカレーター付近で水を飲んだ際と、展示作品への接近禁止の線を越えてしまった際に、案内係から注意を受けた。会場導線や展示配置を工夫するなど、来場者サービスを柔軟に行なって欲しい。

【説明】

東京都美術館で開催の特別展「奇想の系譜展」に御来館いただき、誠にありがとうございました。

本展では、展示室内全面飲食禁止、並びに、接近をご遠慮いただくための白線の設定をさせていただきました。いずれも展示品を保護するため必要不可欠な措置であり、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

東京都美術館では、皆様からいただいた御意見も踏まえ、お客様サービスの向上と作品保護が両立できるような展覧会の開催に今後も努めてまいります。貴重な御意見を賜りましたことに厚く御礼申し上げますとともに、またの御来館を心よりお待ちしております。

<文化> バンクシー作品らしきネズミの絵の一時公開について

バンクシー作だとしても落書きは犯罪である。展示は落書きを容認することだ。

【説明】

このたびは、貴重な御意見をいただきありがとうございます。

東京都は公共施設への落書きを容認してはおりません。一方で、この絵を見たいとの都民の声もあり、公開したものです。

何卒ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。